

文部科学省

幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業

令和4年度 千葉大学幼稚園教諭免許法認定講習 実施要項

受付開始日

2022年7月25日(月)

本講習は、幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学の下で実施されます。

本講習は、文部科学省の「幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業」の委託を受けて実施する講習です。幼児教育の無償化等が進むなかで、幼児教育の質の確保や園運営の改善等のため、幼稚園教諭二種免許状を有する方を対象に、幼稚園教諭一種免許状を取得するために必要な単位を修得する機会を設け、その専門性のさらなる向上を図るものです。

【新型コロナウイルス感染症対応について】

本講習は、「新しい教員の学び」を可能にするための「ハイブリッド型講習（オンデマンド講習+対面講習）」になります。対面講習での感染症対策のため、募集定員を30名として実施します。ただし、講習当日に緊急事態宣言が再度発令されているなど、会場で実施できないことも想定されます。そのため、状況によっては対面講習を中止とする場合があります。講習を受講する前には、千葉大学教育学部ホームページ(URLは以下の通り)で最新の情報を確認するようにしてください。

<https://www.education.chiba-u.jp/approach/seminar#!/%23frame-558>

千葉大学教育学部幼児教育教室
千葉大学教育学部附属教員養成開発センター

「千葉大学幼稚園教諭免許法認定講習」実施要項

1. 実施者

千葉大学教育学部幼児教育教室・千葉大学教育学部附属教員養成開発センター
※本講習は「幼児教育コンソーシアム千葉大学・植草学園大学」の下で実施されます。

2. 受講対象者

幼稚園教諭二種免許状を取得し、幼稚園教諭または保育教諭として5年以上の勤務経験を有する方。また原則として、現在、県内の幼児教育の関連施設（幼稚園、保育所、認定こども園、等）に勤務している方。（9ページのQ&A・Q1もご参照ください）

3. 受講料

令和4年度は、受講料は徴収しません。ただし、以下について別途、費用を負担して頂きます。

- 単位修得証明書等の郵送（レターパックプラス：赤色）に必要な費用
- テキスト・資料代が別途必要となる場合

4. 受講申し込み期間

受付開始日 2022年7月25日(月)

申し込み開始は、全科目共通です。最終的な受講申し込み開始は、千葉大学教育学部ホームページ（<https://www.education.chiba-u.jp/approach/seminar#!/%23frame-558>）で確認してください。

締め切りは、希望する科目のうち、最も早い開催日の10日前（必着）です。

例1)「幼児と表現」（9月23日・10月1日）と「保育課程論」（11月3日・12日）の2科目を受講される場合、最初の開催日の10日前にあたる9月13日が申込締切です。

例2)「発達と学習」（10月22日・29日）と「保育課程論」（11月3日・12日）の2科目を受講される場合、10日前にあたる10月12日が申込締切です。

5. 受講可能な科目数・各科目での単位修得

令和4年度は、受講科目数の制限はありません。

また単位修得に関して、各科目ともに、当該単位の課程として定められた授業時間の5分の4以上出席し、かつ、試験またはレポート等による成績審査に合格すれば1単位を認定します（教育職員免許法施行規則第38条）。

6. 受講の流れ

6-1. 受講の申し込み

①～③の申込書等を取り揃え、以下の申込先まで郵送してください。

郵送以外の申込は受理しませんので、ご注意ください。

【送付先】 〒263-8522 千葉県稲毛区弥生町 1-33
千葉大学教育学部幼児教育教室 幼稚園教諭認定講習係

【提出書類等】

- ① 令和4年度 千葉大学幼稚園教諭免許法認定講習 申込書（申込書様式1）
- ② 令和4年度 千葉大学幼稚園教諭免許法認定講習 受講決定通知書兼受講票（申込書様式2）
- ③ 返送用封筒（長形3号）・・・1枚
（受講者の郵便番号・住所・氏名をご記入の上、94円分の切手を貼付して下さい）

※申し込み書類における個人情報、本事業の講習手続き及び修了手続きのためのみ利用するものであり、他の目的での利用及び第三者へ提供することはありません。

※申請書類に不備がある場合（必要書類の欠落・必要事項の未記入等）、受理できませんのでご注意ください。

※メールアドレス、携帯電話番号は、緊急時の連絡等に使用することがあります。判別しづらい記号（アンダーバーやハイフンなど）は、なるべくわかりやすくご記入くださいますよう、お願いいたします。

6-2. 受講許可証 及び アカウント発行証の受理

申込書の受理後、千葉大学の担当者から「受講決定通知書 兼 受講票」（申込書様式2）と「アカウント発行証」を郵送いたします。

「受講決定通知書 兼 受講票」は対面講習当日に必ずお持ちいただき、受付で提示してください。

※受講申込の受理は、原則先着順とします。各科目とも定員になり次第締め切ります。

（情報は、千葉大学教育学部ホームページに掲載いたします）

※「受講決定通知書 兼 受講票」は、本講習の正式な認定を受けた後に発送することとなりますので、ご返送までに少々お時間をいただくことがあります。

6-3. オンデマンド講習の受講

「アカウント発行証」を受理しましたら、記載されたアカウント(ログインID)を使って、オンデマンド講習サイトにアクセスできるかを確認してください。アクセスできましたら、各科目のオンデマンド講習の視聴期間内（「対面講習の前」まで）に、必ずオンデマンド講習を受講してください。

オンデマンド講習では、感想・課題等の提出をもって、出席を確認します。各授業で指示された感想・課題等は、対面講習の前までに、必ず提出するようにしてください。

【オンデマンド講習サイトへのアクセス方法・受講方法については、別途資料をご参照ください】

6-4. 対面講習の受講

指定の受付時間内に受付場所までお越しいただき、対面講習を受講してください。

対面講習の際、「受講決定通知書 兼 受講票」と、単位修得証明書送付用の「レターパックプラス（赤色：520円）」をお持ちください。複数の科目を受講される方は、最初に受講する科目の対面講習の際にレターパックプラス・1通をお持ちください。全科目分の証明書をまとめて送付します。

レターパックプラスには、以下の3点をあらかじめ記入してからお持ちください。

【レターパックプラス 記入事項】

- ① お届け先：「郵便番号」「住所」「氏名（ふりがな付）」を記入
※ レターパックプラスは郵便受けではなく、対面でないと配達されません。
自宅・職場など、日中でも受け取る人がいる住所を記入してください。
- ② 品名：「書類」と記入
- ③ 保管用シール欄：シールをはがさないまま、「受講者の氏名」を記入

6-5. 単位修得証明書の受理

必要時間数を受講いただき、成績審査に合格した方にのみ、「単位修得証明書」を発行いたします。「単位修得証明書」は、提出された郵送用封筒（レターパックプラス）にてお送りいたします。なお発送期日は、すべての科目について、原則、令和5年2月頃を予定しています。

7. オンデマンド講習の受講に関して

- ① アカウント発行証に記載されたアカウント（ログインID）・初期パスワードを使って、Googleにログインし、初期パスワードを変更してください。また、初回ログイン時に、本人確認用の電話番号やメールアドレスの登録（2段階認証の登録）を必ず実施してください。
- ② 初期パスワードを変更した後、オンデマンド講習サイト「**Google classroom**」にアクセスできるかを確認してください。
【オンデマンド講習サイトへのアクセス方法・受講方法については、別途資料をご参照ください】
- ③ 本免許法認定講習の各講習は、「オンデマンド講習（1日目）」と「対面講習（2日目）」がセットになっています。当該科目の視聴期間内（対面講習の受講前まで）に、必ずオンデマンド講習を受講してください。また、オンデマンド講習では、感想・課題等の提出をもって、出席を確認します。各授業で指示された感想・課題等は、対面講習の前までに、必ず提出するようにしてください。
- ④ オンデマンド講習の受講にあたって、「動画視聴のための端末（パソコン・タブレット・スマートフォン等）」をご用意ください。視聴のための推奨される環境は、以下の通りです：

OS/ブラウザ	【 PC の場合 】
	<ul style="list-style-type: none"> ・OS: Windows® 8.1 ブラウザ: Microsoft Internet Explorer® 11, 最新版の FireFox, Google Chrome™ ・OS: Windows® 10 ブラウザ: Microsoft Internet Explorer® 11, 最新版の Microsoft Edge®, FireFox, Google Chrome™ ・OS: MacOS X 10.11 以降 ブラウザ: Safari
	【 モバイルの場合 】
	<ul style="list-style-type: none"> ・OS: iOS 11.2 以降 ブラウザ: Safari ・Android™ OS 5.0 以降 ブラウザ: 最新版の Google Chrome™
回線	光回線などの高速回線（推奨:2Mbps 以上, 必須:500kbps 以上） モバイルの場合、映像の視聴には多くのデータ通信が発生することから、Wi-Fi での通信を推奨しています。また、各携帯事業者が提供するプランによるデータ通信量の制限等に十分ご注意ください。

8. 各科目の時間数

オンデマンド講習 (4コマ分)	ガイダンス		講義・演習①	講義・演習②	講義・演習③	講義・演習④
対面講習 (4コマ分)	09:00 -9:20	09:20 -09:30	09:30-12:30	12:30 -13:30	13:30-16:45	
	受付	ガイダンス	講義・演習⑤⑥	昼休憩	講義・演習⑦⑧ 【成績審査(試験等)を含む】	

9. 開設科目概要（日程・定員・会場・講師）

全科目において、対面講習は千葉大学会場（西千葉キャンパス「教育学部」4号館）で実施されます。事前に地図（p.10-11を参照）でよく場所を確認した上でお越してください。

幼児と表現		オンデマンド講習 視聴期間	令和4年9月23日(金・祝) ～令和4年9月30日(金)
		対面講習	令和4年10月1日(土) 9:20～
		定員	30名
概要	幼稚園教育要領の領域「表現」に関して、幼児の遊び・生活や発達における「表現」の位置づけを理解し、子どもの表現活動に対する基本的姿勢を学ぶ。同時に、幼児が造形活動・音楽活動に関わる材料・道具・方法を用い、基本的な表現技法の体験を通して、受講者自身の実践に関わる造形・音楽経験を豊かにすると共に、その技術や活用方法を習得し、保育現場において幼児の表現を支えるための応用力を高める。		
講師	小橋暁子（千葉大学・准教授） 駒久美子（千葉大学・准教授）	会場	千葉大学教育学部4号館4階4408
免許法に定める科目区分等（科目及び各科目に含める必須事項）		専門的事項に関する科目（表現）	
保育内容総論		オンデマンド講習 視聴期間	令和4年10月8日(土) ～令和4年10月14日(金)
		対面講習	令和4年10月15日(土) 9:20～
		定員	30名
概要	「保育の目標」や保育内容の各領域について、その歴史的変遷を踏まえながら、現要領のねらい・内容・内容の取扱いを理解する。また、千葉大学附属幼稚園での保育実践事例や受講者自身の実践事例等を通して、「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に基づいた保育内容のあり方、保育内容をめぐる現代的課題等を学ぶ。さらに、受講者同士のディスカッション等を通して、それらの観点の実際の保育内容への活用を考える。		
講師	入澤里子（植草学園大学・教授） 小林直実（千葉大学教育学部附属幼稚園・副園長）	会場	千葉大学教育学部4号館4階4408
免許法に定める科目区分等（科目及び各科目に含める必須事項）		保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	
発達と学習		オンデマンド講習 視聴期間	令和4年10月22日(土) ～令和4年10月28日(金)
		対面講習	令和4年10月29日(土) 9:20～
		定員	30名
概要	まず学習に関して、ヒトの学びに関わる心理的なメカニズム（記憶、動機づけ、メタ認知、等）とその支援方法について基本的な知識や考え方を理解する。次に発達に関して、幼児期と児童期の連続性を踏まえながら、発達の基本的な考え方や「脳・運動」「学習に関わる認知過程」「仲間関係・対人関係」といった各領域の発達を学ぶ。		
講師	金子功一（植草学園大学・講師）	会場	千葉大学教育学部4号館4階4408
免許法に定める科目区分等（科目及び各科目に含める必須事項）		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	

保育課程論		オンデマンド講習 視聴期間	令和4年11月3日(木・祝) ～令和4年11月11日(金)
		対面講習	令和4年11月12日(土) 9:20～
		定員	30名
		概要	
講師	富田久枝（千葉大学・特命教授）	会場	千葉大学教育学部4号館4階4408
免許法に定める科目区分等（科目及び各科目に含める必須事項）		教育課程の意義及び編成の方法 （カリキュラム・マネジメントを含む。）	
幼小の接続		オンデマンド講習 視聴期間	令和4年11月19日(土) ～令和4年11月25日(金)
		対面講習	令和4年11月26日(土) 9:20～
		定員	30名
		概要	
講師	松寄洋子（明治学院大学・教授）	会場	千葉大学教育学部4号館4階4408
免許法に定める科目区分等（科目及び各科目に含める必須事項）		大学が独自に設定する科目	
特別なニーズや海外にルーツを持つ子の教育と支援		オンデマンド講習 視聴期間	令和4年12月3日(土) ～令和4年12月9日(金)
		対面講習	令和4年12月10日(土) 9:20～
		定員	30名
		概要	
講師	名古屋恒彦（植草学園大学・教授） 相磯友子（植草学園短期大学・准教授）	会場	千葉大学教育学部4号館4階4408
免許法に定める科目区分等（科目及び各科目に含める必須事項）		特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	

10. 留意事項

□ 講習の中止について

1. 要項発行時点で予期されていない電力使用の制限等により、会場の利用ができない等の事態が生じた場合には、開講できなくなる可能性があります。あらかじめご了承ください。この際には個別には通知せず、千葉大学教育学部教育学部ホームページ上にてお知らせいたしますので、定期的に千葉大学教育学部ホームページをご覧ください。本講習の実施の案内等の詳細は、千葉大学教育学部ホームページをご覧ください。
2. 自然災害・事故及び交通機関のストライキ等に伴う授業の取り扱いは、以下の通りとします。
 - (1) 自然災害・事故及び交通機関のストライキ等に伴い、最寄り駅（千葉大学の場合は JR 西千葉駅、京成みどり台駅）を運行する全線の列車が運行停止となった場合→午前 6 時 30 分までに運行しない場合は、開講予定の講座を取りやめます。
 - (2) 台風等により、気象庁から千葉市に「暴風警報」（以下「警報」という）が発令された場合。
 - ア. 午前 6 時 30 分までに警報が解除されない場合→開講予定の講義を取りやめます。
 - イ. 授業の開始後、警報が発令された場合は→当日のその後の講義を取りやめます。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が再度発令されているなど、会場で実施ができない場合には、対面講習が中止となる場合があります。

講習を受講する前は必ず千葉大学教育学部ホームページで最新の情報をご確認ください。

 - ア. 受講当日は、受講者間の距離をできるだけ離して着席してもらいます。講師及び受講者ともにマスクの着用をしていただきます。
 - イ. 対面講習の当日、インフルエンザ、麻疹、水痘、新型コロナウイルス等により患っている場合や新型コロナウイルス感染症のために自宅待機になっている場合は受講できません。

□ 講習当日の緊急連絡先について

講習当日に緊急に連絡が必要な場合（講習の遅刻・欠席、など）は、以下にご連絡ください：

千葉大学会場： 043-290-2666

□ 持ち物について

対面講習の当日は、以下の（1）～（3）をお持ちください：

- (1) 受講決定通知書兼受講票（申し込み受付後、担当から送付されるもの）
- (2) 筆記用具
- (3) レターパックプラス[赤色]（講習初日のみ。必要事項記入済のもの ※3 ページ参照）

その他、講習で必要なものや諸連絡がある場合は千葉大学教育学部ホームページ上でお知らせいたします。受講当日まで、定期的にご参照くださいますようお願いいたします。個別の連絡はいたしかねますので、ご注意ください。

□ 対面講習時の受付について

全ての対面講習において、当日受付を設置いたします。各講習の行われる教室です。対面講習の当日は、必ず受付にて受講決定通知書兼受講票をご提示ください。

（受付場所が変更となった場合はホームページでお知らせいたします）

□ 昼食について

昼食等は、各自お持ちください。また、弁当等のごみはお持ち帰りください。
千葉大学校内には食堂・売店がありますが、土日祝日等は営業していません。

□ 駐車場について

千葉大学会場（西千葉キャンパス）は駐車場が利用できません。
公共交通機関をご利用のうえ、ご来場ください。

□ 受講辞退について

受講決定後、受講をキャンセルする場合には、辞退通知をご郵送ください。
※直前の場合はメールにてご連絡ください。宛先は kyoiku-ninteiyoji@chiba-u.jp です。

□ 受講上特別な措置を希望する場合について

千葉大学・植草学園大学では、身体に障害がある方、及び、怪我・病気により、講習受講上特別な配慮を必要とする方には、可能な限り支援させていただきたいと考えております。しかし、支援の内容によっては、準備のためかなりの日数を要することや、残念ながら十分な支援ができない、ということも考えられます。そのため、千葉大学・植草学園大学では、お申し込み前にご相談いただき、担当講師や事務部門と協議のうえ、対応を決定することといたしました。

本講習の受講を希望する方で、障害（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱等）その他の理由により受講上特別な措置を希望する方は、当該講習の2か月前までにメールまたは電話にて担当までお申し出ください。また、日常的に補聴器、松葉杖及び車椅子等を使用している方で希望する措置等があれば、お申し出ください。

なお、お申し出が遅くなった場合、また、支援内容や本学の設備によっては、ご希望に沿うことができないこともありますのでご了承ください。

<担当> 千葉大学教育学部幼児教育教室 幼稚園教諭認定講習係

Tel&Fax : 043-290-2666 Mail : kyoiku-ninteiyoji@chiba-u.jp

□ 免許状の取得や申請の条件に関わる質問について

免許状の申請や取得の条件等に関わるご質問については、本事業事務局では対応できません。所属園・校の管理職の方を通じて、千葉県教育庁教育振興部教職員課免許班にお問い合わせくださいますよう、お願いいたします。

□ その他

1. 千葉大学教育学部ホームページ上でお知らせした内容は、周知したものとして取り扱いますので、くれぐれもホームページを定期的にご確認ください。
2. その他、本事業に関わるご不明の点は、メール（kyoiku-ninteiyoji@chiba-u.jp）か、電話（043-290-2666 [月曜 10:30-16:30, 金曜 10:30-16:30]）で認定講習係までお問い合わせください。

Q & A

Q1. 幼稚園教諭二種免許を持っており、現在「保育士」として勤務する場合は受講できますか？ また、勤務先が認可園でなくとも受講できますか？

⇒ A1. いずれの場合も、本講習を受講することは可能です。ただし、幼稚園教諭一種免許状への上進に必要な経験年数は「幼稚園教諭免許状を用いて勤務した経験年数」であり、保育士としての経験年数はカウントされません。また、免許状の上進申請の際には、経験年数の確認のために、過去・現在の「幼稚園教諭・保育教諭として勤務していた勤務先」での証明が必要です。ご自分の勤務経験や勤務形態が上進基準を満たしているかの詳細は、各都道府県の教育委員会等（千葉県での免許申請の場合は千葉県教育庁教育振興部教職員課免許班）にお問い合わせ下さい。

Q2. オンデマンド講習は、すべての講義を1日で受講する必要がありますか？

⇒ A2. 必ずしも1日で、すべてのオンデマンド講習を受講する必要はありません。当該科目のオンデマンド講習視聴期間内（対面講習の前まで）であれば、ご都合に合わせて、受講して頂くことが可能です。ただし、当該科目の対面講習を受講するまでに、必ずオンデマンド講習をすべて受講して下さい。また、オンデマンド講習では、感想・課題等の提出をもって、出席を確認します。各授業で指示された感想・課題等は、対面講習の前までに、必ず提出するようにしてください。

Q3. 幼稚園教諭一種免許の取得のためには何単位必要でしょうか？また、全ての科目（単位）は千葉大学・植草学園大学で受講しなくてはならないのでしょうか？

⇒ A3. 学位や勤務経験年数によって、幼稚園一種免許状への上進に必要な単位数が異なります。たとえば、短期大学卒業で幼稚園教諭二種免許状を有しており、12年以上の勤務経験を持つ方は10単位が、10年の勤務経験を持つ方は20単位が必要です。

また、全ての単位を千葉大学・植草学園大学の認定講習で修得しなくても大丈夫です。他の大学・教育委員会等が行う認定講習での単位と合わせて、複数年をかけて必要な単位数を修得すればよいです（認定講習での修得単位には有効期限はありません）。

必要な単位数等に関する詳細は、各都道府県の教育委員会のHP等をご参照下さい。（千葉県教育委員会 HP は <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/menkyo/menkyoshutoku.html>）

Q4. 受講料はいくらですか？

⇒ A4. 本年度は文部科学省の委託事業であることから、受講料は徴収しません。ただし、科目によってはテキスト代・材料費等をいただく場合があります（この場合は、別途連絡します）。

Q5. 幼稚園教諭一種免許を取得するメリットは何ですか？

⇒ A5. 幼稚園教諭一種免許状を取得することにより、質の高い幼児教育を行なうための専門性の向上や、園運営の改善、中堅教諭のキャリアアップやスキルアップにつながるなどが期待されます。また、教職員免許法（第9条の5）では、二種免許状を一種免許状にするよう努めることが定められています。

アクセス

千葉大学 西千葉キャンパス：交通アクセス



- ・ JR 西千葉駅より西千葉キャンパス南門まで徒歩約 2 分
- ・ 京成みどり台駅より西千葉キャンパス正門まで徒歩約 7 分
- ・ 千葉都市モノレール天台駅より北門まで徒歩約 10 分

